

高知県緑化促進事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、高知県補助金等交付規則（昭和43年高知県規則第7号。以下「規則」という。）第24条の規定に基づき、高知県緑化促進事業費補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(補助目的及び補助対象事業)

第2条 県は、県民の森林に対する理解と関心を高め、緑を育み、守る活動につなげることを目的として、別表第1に掲げる事業実施主体が実施する、幅広い県民に利用される公共的空間等を郷土樹種を用いて緑化する事業（以下「補助事業」という。）に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

(補助対象経費及び補助率等)

第3条 補助事業に係る補助対象経費及び補助率等については、別表第1に定めるとおりとする。
また、補助対象経費に補助率を乗じて算出された交付額に1,000円未満の端数を生じた場合は、当該端数を切り捨てるものとする。ただし、事業実施主体が市町村及び市町村教育委員会（以下「市町村等」という。）であって、当該補助事業の総事業費から補助金額を控除した市町村費の財源に森林環境譲与税を充てた場合は、補助対象外とする。

(補助金の交付の申請)

第4条 規則第3条第1項及び第2項の補助金等交付申請書及び関係書類の様式は、別記第1号様式によるものとし、事業実施主体は知事に提出しなければならない。ただし、原則として一事業者につき年度内に一施工箇所に係る事業を申請の限度とする。

2 前項の規定により補助金の交付を申請するに当たっては、当該補助金に関する消費税仕入控除税額等（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により仕入れに係る消費税額として控除することができる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税の税率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）を減額して申請をしなければならない。ただし、申請時において当該消費税仕入控除額等が明らかでないものについては、この限りでない。

3 市町村等を除く事業実施主体は、第1項の規定により補助金の交付を申請するに当たっては、次に掲げる書類を提出するものとする。

- (1) 県税の納税証明書（全税目のもの）又は県税完納情報の提供に係る同意書（別紙1）及び本人確認書類の写し
- (2) 県税の納税義務がない場合は、その旨の申立書
- (3) 税外未収金債務の滞納がないことの誓約書兼同意書（別紙2）

(補助金の交付の決定)

第5条 知事は、前条第1項の規定による申請があった場合はその内容を審査し、適当であると認めたときは、補助金の交付の決定をするとともに当該決定をうけた事業実施主体（以下「補助事業者」という。）に通知するものとする。ただし、当該申請をしたものが別表第2に掲げるいずれかに該当すると認めるときを除く。

(補助金の交付の決定の取り消し)

第6条 知事は、次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。この場合において、既に交付した補助金があるときは、その全部又は一部の返還を命ずることができる。

- (1) 補助事業者が別表第2に掲げるいずれかに該当するとき。
- (2) 規則若しくはこの要綱の規定又は補助の条件に違反したとき。
- (3) 不正若しくは虚偽の申請をし、又は当該申請によって補助金の交付を受けたとき。
- (4) 事業完了の翌年度から起算して5年以内に、整備した施設等を他の目的に転用した場合。ただし、公用、公共用又は天災等のやむを得ない事由による場合は、返還額に係る減免について協議することができるものとする。

(補助の条件)

第7条 補助金の交付の目的を達成するため、補助事業者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 補助金に係る法令、規則、この要綱等の規定に従うこと。
- (2) 補助金に係る収入及び支出を明らかにした帳簿及び当該収入及び支出に係る証拠書類を補助事業の完了の翌年度から起算して5年間保管すること。
- (3) 補助事業者が、補助金を他の用途に使用したとき又は補助事業に関して補助金の交付の決定の内容若しくはこれに付した条件若しくはこれに基づく県の処分に違反したときは、当該補助金の交付の決定の全部又は一部を補助金の確定があった後においても取り消すことがあること。
- (4) 補助事業により整備した財産について、森林環境税を活用していることを看板等により表示し、かつ、善良な管理者の注意をもって適正に管理するとともに、補助金の交付の目的に従ってその効率的な運用を図らなければならないこと。
- (5) 補助事業により取得した財産については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に規定する耐用年数に相当する期間内において、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、廃棄し、貸し付け、又は担保に供する場合は、事前に知事の承認を受けなければならないこと。
- (6) 前号の規定により知事の承認を受けて財産を処分した場合は、交付された補助金の全部又は一部に相当する金額を県に納付すること。ただし、公用、公共用、天災地変その他のやむを得ない事由による場合は、この限りでない。
- (7) 補助事業の実施に当たっては、別表第2に掲げるいずれかに該当すると認められるものを契約の相手方としない等暴力団等の排除に係る県の取扱いに準じて行わなければならないこと。

(補助金の変更の承認申請)

第8条 補助事業者は、規則第5条第1項第1号又は第3号の規定により知事の承認を受けようとする場合は、速やかに変更承認申請書(別記第2号様式)を知事に提出しなければならない。

2 前項の変更承認を必要とする事項は、次の各号に掲げるいずれかに該当する事項とする。

- (1) 補助事業者の変更
- (2) 補助事業の中止又は廃止
- (3) 補助事業の実施箇所の変更
- (4) 補助金額の増額又は30パーセントを超える減額

(遂行状況報告)

第9条 補助事業者は、規則第10条第1項の規定による遂行状況報告について、知事から求めがあ

った場合は、速やかにその状況について遂行状況報告書(別記第3号様式)を知事に提出しなければならない。

(補助金の交付の決定前の着手)

第10条 補助事業者による対象事業の着手は、原則として、県からの補助金の交付の決定通知を受けて行うものとし、当該年度にやむを得ない事情により、補助金の交付の決定の前に着手する必要があるときは、事業着手前に第4条第1項の補助金の交付の申請を行うとともに交付決定前着手届(別記第4号様式)にその理由を具体的に明記した上で知事に提出しなければならない。

(実績報告等)

第11条 補助事業者は、補助事業が完了した日、若しくは中止又は廃止の承認を受けた日から起算して30日を経過した日又は補助事業の実施年度の3月31日のいずれか早い日までに規則第11条第1項に基づく実績報告書(別記第5号様式)を知事に提出しなければならない。

2 第4条第2項ただし書の規定により補助金の交付を申請した場合で、前項の実績報告書の提出に当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかになったときは、これを補助金額から減額して報告しなければならない。

3 第4条第2項ただし書の規定により補助金の交付を申請した場合で、第1項の実績報告書を提出した後に、消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定したときは、その金額(実績報告に際し前項の規定により減額した場合にあっては、減じた額を上回る部分の金額)を別記第6号様式により、速やかに知事に報告するとともに、当該金額を知事に返還しなければならない。

(概算払の請求)

第12条 規則第14条ただし書の規定に基づき概算払を請求する補助事業者は、概算払請求書(別記第7号様式)を知事に提出しなければならない。

(グリーン購入)

第13条 補助事業者は、補助事業の実施において物品等を調達する場合は、県が定める「高知県グリーン購入基本方針」に基づき環境物品等の調達に努めるものとする。

(情報の開示)

第14条 補助事業又は補助事業者に関して、高知県情報公開条例(平成2年高知県条例第1号)に基づく開示請求があった場合は、同条例第6条第1項の規定による非開示項目以外の項目は、原則として開示するものとする。

(委任)

第15条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和5年7月25日から施行する。

2 この要綱は、令和8年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第6条、第7条第2号から第6号まで、第11条第3項及び第14条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。

附 則

この要綱は、令和6年4月23日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年3月25日から施行する。

別表第1 (第3条関係)

事業区分	環境緑化事業
事業実施主体	市町村及び市町村教育委員会(以下「市町村等」という。)、社会福祉法人、医療法人、財団法人、県内に事務所を置く企業、団体(政治団体又は宗教団体は除く。)等であって、補助事業完了後も責任をもって継続的に樹木の育成管理を行えるもの。
補助対象経費	郷土樹種(注1)を活用した、モデル的(注2)な緑化における植樹及び樹木展示に要する経費(樹木・プランター購入費、運搬費、土壌改良費、産業廃棄物運搬処理費(前生樹等がある場合、前生樹の撤去費用を含む。)、工事請負費及び設計・測量・調査委託料(ただし、外注した場合に限り補助対象経費とする。)) なお、補助事業者が雇用する職員に係る人件費及び事務処理に要する経費並びに補助事業者が消費税の一般課税事業者の場合の補助事業に係る消費税相当額は補助対象外経費とする。 【注意事項】 入札の実施や複数業者から見積書を徴することによる適正価格での実施とすること。ただし、特許性等があることにより、2者以上から見積りを徴することができない場合は、その理由を明らかにした書面を実績報告書に添付することで1者による見積りによることを認める。 なお、入札に付す場合は、地方自治体が行う契約手続きの取り扱いに準じること。
補助対象施設	教育・保育施設(注3)又は市町村等の整備する施設若しくは木材を利用したPR効果の高い公共的施設(注4)
補助率及び補助額	教育・保育施設(注3)、市町村等の整備する施設:10分の10以内 上限600万円/事業 木材を利用したPR効果の高い公共的施設:2分の1以内(ただし大企業(注5)に該当する場合は3分の1以内) 上限600万円/事業
採択要件	ア 補助事業者とは別に事業地を管理している管理主体がある場合は当該管理主体及び関係者等の書面による同意があること。 イ 郷土樹種の植栽による緑化に係る経費が1/2以上の事業であること。 ウ 1事業の補助金額が40万円以上であること。ただし、近接する場合は、複数箇所であっても1事業とみなす。 エ 運営が適正に行われ、経理や運営内容を報告できる団体であること。 オ 任意団体の場合は構成員が5人以上であること。 カ 県ホームページ等による実施事業の公表に異議がないこと。 キ 設計・測量・調査委託を行う場合は、必ず関連する緑化の事業を行うこととし、緑化の事業は交付申請を行った年度内に竣工することを原則とすること。

(注) 1 「郷土樹種」とは、高知県に自生する樹種のことをいい、在来種にあつては別表第3に定めるとおりとする。また、外来種及び園芸品種であつて高知県に自生するものを使用する場合は別途協議すること。なお、樹木は使用方法により、有害性・危険性を有する物があるため、樹種及び使用方法の決定は各樹木の特性及び周辺環境について十分検討したうえで使用すること。

2 「モデル的」とは、教育・保育施設(注3)、観光施設や交通の拠点となる空港、駅、港等の公共的施設であつて、緑化を行う場所自体が高いモデル性や展示効果を持ち、今後の取組の好例となりうるものに対する緑化であること。

- 3 「教育・保育施設」とは、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 1 条に規定する学校(幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校)及び子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号)第 27 条第 1 項に規定する特定教育・保育施設(認定こども園、幼稚園及び保育所)。
- 4 「公共的施設」とは、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律施行令(平成 22 年政令第 203 号)第 1 条各号に掲げる公共建築物(社会福祉施設、病院又は診療所、運動施設、社会教育施設又は旅客の乗降若しくは待合の用に供する建築物等)及び道の駅とする。
- 5 「大企業」とは、中小企業の事業活動の機会の確保のための大企業者の事業活動の調整に関する法律(昭和 52 年法律第 74 号)第 2 条第 2 項に規定する大企業者。

別表第2 (第5条―第7条関係)

1	暴力団（高知県暴力団排除条例（平成22年高知県条例第36号。以下「暴排条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であるとき。
2	暴排条例第18条又は第19条の規定に違反した事実があるとき。
3	その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含み、法人以外の団体にあっては、代表者、理事その他これらと同様の責任を有する者をいう。以下同じ。）が暴力団員等であるとき。
4	暴力団員等がその事業活動を支配しているとき。
5	暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用しているとき。
6	暴力団又は暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与しているとき。
7	いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与え、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与したとき。
8	業務に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者であることを知りながら、これを利用したとき。
9	その役員が、自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えることを目的として、暴力団又は暴力団員等を利用したとき。
10	その役員が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

別表第 3

高知県に自生する樹種一覧

連番	樹種	常緑・落葉の別	低中高木の別	在来・外来・園芸	固有	ツル性	針広
1	アオキ	常緑	中木	在来			広葉樹
2	アオギリ	落葉	高木	在来			広葉樹
3	アオハダ	落葉	高木	在来			広葉樹
4	アオモジ	落葉	中木	在来			広葉樹
5	アカガシ	常緑	高木	在来			広葉樹
6	アカシデ	落葉	高木	在来			広葉樹
7	アカマツ	常緑	高木	在来			針葉樹
8	アカメガシワ	落葉	高木	在来			広葉樹
9	アカメヤナギ	落葉	高木	在来			広葉樹
10	アカモノ	常緑	低木	在来	日本固有種		広葉樹
11	アキグミ	落葉	中木	在来			広葉樹
12	アキニレ	落葉	高木	在来			広葉樹
13	アクシバ	落葉	低木	在来			広葉樹
14	アケビ	落葉	中木	在来		ツル性	広葉樹
15	アケボノツツジ	落葉	中木	在来	日本固有種		広葉樹
16	アコウ	常緑	高木	在来			広葉樹
17	アサガラ	落葉	中木	在来			広葉樹
18	アサダ	落葉	高木	在来			広葉樹
19	アサノハカエデ	落葉	中木	在来	日本固有種		広葉樹
20	アセビ	常緑	中木	在来			広葉樹
21	アブラチャン	落葉	中木	在来			広葉樹
22	アベマキ	落葉	高木	在来			広葉樹
23	アラカシ	常緑	高木	在来			広葉樹
24	アリドオシ	常緑	低木	在来			広葉樹
25	アワブキ	落葉	高木	在来			広葉樹
26	イイギリ	落葉	高木	在来			広葉樹
27	インヅチザクラ	落葉	中木	在来			広葉樹
28	イズセンリョウ	常緑	低木	在来			広葉樹
29	イスノキ	常緑	高木	在来			広葉樹
30	イタビカズラ	常緑	低木	在来		ツル性	広葉樹
31	イタヤカエデ	落葉	高木	在来			広葉樹
32	イチイ	常緑	高木	在来			針葉樹
33	イチイガシ	常緑	高木	在来			広葉樹
34	イヌガシ	常緑	中木	在来			広葉樹
35	イヌガヤ	常緑	中木	在来			針葉樹
36	イヌザンショウ	落葉	中木	在来			広葉樹
37	イヌシデ	落葉	高木	在来			広葉樹
38	イヌツゲ	常緑	中木	在来			広葉樹
39	イヌビワ	落葉	中木	在来			広葉樹
40	イヌブナ	落葉	高木	在来	日本固有種		広葉樹
41	イヌマキ	常緑	高木	在来			針葉樹
42	イブキ	常緑	高木	在来			針葉樹
43	イブキザサ	常緑	低木	在来			タケ・ヤシ類他
44	イボタノキ	落葉	中木	在来			広葉樹
45	イロハモミジ	落葉	高木	在来			広葉樹
46	イワガラミ	落葉	中木	在来		ツル性	広葉樹
47	イワツクバネウツギ	落葉	低木	在来	日本固有種		広葉樹
48	ウスゲクロモジ	落葉	中木	在来			広葉樹
49	ウスノキ	落葉	低木	在来	日本固有種		広葉樹
50	ウツギ	落葉	低木	在来			広葉樹
51	ウバメガシ	常緑	中木	在来			広葉樹
52	ウメモドキ	落葉	低木	在来	日本固有種		広葉樹
53	ウラジロウツギ	落葉	低木	在来			広葉樹
54	ウラジログシ	常緑	高木	在来			広葉樹
55	ウラジロノキ	落葉	高木	在来			広葉樹
56	ウラジロモミ	常緑	高木	在来	日本固有種		針葉樹
57	ウリカエデ	落葉	中木	在来	日本固有種		広葉樹
58	ウリハダカエデ	落葉	高木	在来	日本固有種		広葉樹
59	ウワミズザクラ	落葉	高木	在来			広葉樹
60	エゴノキ	落葉	中木	在来			広葉樹
61	エゾエノキ	落葉	高木	在来			広葉樹
62	エドヒガン	落葉	高木	在来			広葉樹
63	エノキ	落葉	高木	在来			広葉樹

64	エビグライチゴ	落葉	低木	在来			広葉樹
65	エビヅル	落葉	低木	在来		ツル性	広葉樹
66	オオイタビ	常緑	低木	在来		ツル性	広葉樹
67	オオイタヤメイゲツ	落葉	高木	在来	日本固有種		広葉樹
68	オオカメノキ	落葉	中木	在来			広葉樹
69	オオシマザクラ	落葉	高木	在来			広葉樹
70	オオバアサガラ	落葉	中木	在来			広葉樹
71	オオバグミ	常緑	中木	在来			広葉樹
72	オオバヤシャブシ	落葉	中木	在来	日本固有種		広葉樹
73	オオムラサキシキブ	落葉	中木	在来			広葉樹
74	オオモミジ	落葉	高木	在来	日本固有種		広葉樹
75	オガタマノキ	常緑	高木	在来			広葉樹
76	オカメザサ	常緑	低木	在来			タケ・ヤシ類他
77	オトコヨウゾメ	落葉	中木	在来	日本固有種		広葉樹
78	オニグルミ	落葉	高木	在来			広葉樹
79	オヒョウ	落葉	高木	在来			広葉樹
80	オンツツジ	落葉	中木	在来			広葉樹
81	カイナンサラサドウダン	落葉	中木	在来			広葉樹
82	カカツガユ	常緑	中木	在来			広葉樹
83	カギカズラ	常緑	中木	在来		ツル性	広葉樹
84	ガクアジサイ	落葉	低木	在来	日本固有種		広葉樹
85	カクレミノ	常緑	高木	在来	日本固有種		広葉樹
86	カゴノキ	常緑	高木	在来			広葉樹
87	カジイチゴ	落葉	低木	在来			広葉樹
88	カジカエデ	落葉	高木	在来	日本固有種		広葉樹
89	カシワ	落葉	高木	在来			広葉樹
90	カツラ	落葉	高木	在来	日本固有種		広葉樹
91	カナクギノキ	落葉	高木	在来			広葉樹
92	カナメモチ	落葉	中木	在来			広葉樹
93	ガマズミ	落葉	中木	在来	日本固有種		広葉樹
94	カマツカ	落葉	中木	在来			広葉樹
95	カヤ	常緑	高木	在来			針葉樹
96	カラスザンショウ	落葉	高木	在来			広葉樹
97	カラタチバナ	常緑	低木	在来			広葉樹
98	カラマツ	落葉	高木	在来	日本固有種		針葉樹
99	カワラハンノキ	落葉	中木	在来	日本固有種		広葉樹
100	カンサイスノキ	落葉	低木	在来	日本固有種		広葉樹
101	ガンピ	落葉	低木	在来	日本固有種		広葉樹
102	キササゲ	落葉	中木	在来			広葉樹
103	キンツツジ	常緑	低木	在来	日本固有種		広葉樹
104	キツタ	常緑	高木	在来		ツル性	広葉樹
105	キハギ	常緑	中木	在来			広葉樹
106	キハダ	落葉	高木	在来			広葉樹
107	キブシ	落葉	中木	在来	日本固有種		広葉樹
108	クサイチゴ	落葉	低木	在来			広葉樹
109	クサギ	落葉	中木	在来			広葉樹
110	クズ	落葉	低木	在来		ツル性	広葉樹
111	クスドイゲ	常緑	中木	在来			広葉樹
112	クスノキ	常緑	高木	在来			広葉樹
113	クチナシ	常緑	低木	在来			広葉樹
114	クスギ	落葉	高木	在来			広葉樹
115	クマイチゴ	落葉	低木	在来			広葉樹
116	クマシデ	落葉	高木	在来	日本固有種		広葉樹
117	クマノミズキ	落葉	高木	在来			広葉樹
118	クマヤナギ	落葉	中木	在来			広葉樹
119	クリ	落葉	高木	在来			広葉樹
120	クロガネモチ	常緑	高木	在来			広葉樹
121	クロキ	常緑	中木	在来			広葉樹
122	クロソヨゴ	常緑	中木	在来			広葉樹
123	クロヅル	落葉	低木	在来		ツル性	広葉樹
124	クロバイ	常緑	高木	在来			広葉樹
125	クロマツ	常緑	高木	在来			針葉樹
126	ケクロモジ	落葉	中木	在来			広葉樹
127	ケケンボナシ	落葉	高木	在来	日本固有種		広葉樹
128	ケヤキ	落葉	高木	在来			広葉樹
129	ケヤマハンノキ	落葉	高木	在来			広葉樹

130	コアカソ	落葉	低木	在来			広葉樹
131	コウヤボウキ	落葉	低木	在来			広葉樹
132	コウヤマキ	常緑	高木	在来	日本固有種		針葉樹
133	コガクウツギ	落葉	低木	在来	日本固有種		広葉樹
134	コクサギ	落葉	中木	在来			広葉樹
135	コゴメウツギ	落葉	低木	在来			広葉樹
136	コシアブラ	落葉	高木	在来	日本固有種		広葉樹
137	コショウノキ	常緑	低木	在来			広葉樹
138	コツクバネウツギ	落葉	低木	在来	日本固有種		広葉樹
139	コナラ	落葉	高木	在来			広葉樹
140	コハウチワカエデ	落葉	高木	在来	日本固有種		広葉樹
141	コバノガマズミ	落葉	中木	在来	日本固有種		広葉樹
142	コバノチョウセンエノキ	落葉	高木	在来			広葉樹
143	コバノトネリコ	落葉	高木	在来			広葉樹
144	コバノフユイチゴ	常緑	低木	在来		ツル性	広葉樹
145	コバノミツバツツジ	落葉	中木	在来			広葉樹
146	コバンノキ	落葉	低木	在来			広葉樹
147	コバンモチ	常緑	高木	在来			広葉樹
148	コブシ	落葉	高木	在来			広葉樹
149	コマガタケスグリ	落葉	低木	在来	日本固有種		広葉樹
150	コマユミ	落葉	中木	在来			広葉樹
151	コミネカエデ	落葉	高木	在来	日本固有種		広葉樹
152	コムラサキ	落葉	低木	在来			広葉樹
153	コメツガ	常緑	高木	在来	日本固有種		針葉樹
154	コメツツジ	落葉	低木	在来			広葉樹
155	コヨウラクツツジ	落葉	低木	在来			広葉樹
156	ゴンズイ	落葉	中木	在来			広葉樹
157	ザイフリボク	落葉	高木	在来			広葉樹
158	サカキ	常緑	高木	在来			広葉樹
159	サカキカズラ	常緑	中木	在来		ツル性	広葉樹
160	サザンカ	常緑	中木	在来	日本固有種		広葉樹
161	サツキ	常緑	低木	在来			広葉樹
162	サネカズラ	常緑	中木	在来		ツル性	広葉樹
163	サルトリイバラ	落葉	中木	在来		ツル性	広葉樹
164	サルナシ	落葉	高木	在来		ツル性	広葉樹
165	サワグルミ	落葉	高木	在来			広葉樹
166	サワダツ	落葉	低木	在来	日本固有種		広葉樹
167	サンカクヅル	落葉	中木	在来		ツル性	広葉樹
168	サンゴジュ	常緑	高木	在来			広葉樹
169	サンショウ	落葉	中木	在来			広葉樹
170	シキミ	常緑	中木	在来			広葉樹
171	シデコブシ	落葉	中木	在来			広葉樹
172	シナアブラギリ	落葉	高木	在来			広葉樹
173	シナノキ	落葉	高木	在来	日本固有種		広葉樹
174	シマサルナシ	落葉	中木	在来		ツル性	広葉樹
175	シマトネリコ	常緑	高木	在来			広葉樹
176	シモツケ	落葉	低木	在来			広葉樹
177	ジャケツイバラ	常緑	中木	在来			広葉樹
178	ジャシャンボ	常緑	中木	在来			広葉樹
179	ジャリンバイ	常緑	中木	在来			広葉樹
180	シュロ	常緑	中木	在来			タケ・ヤシ類他
181	シラカシ	常緑	高木	在来			広葉樹
182	シラカンバ	落葉	高木	在来			広葉樹
183	シラキ	落葉	中木	在来			広葉樹
184	シラビン	常緑	高木	在来	日本固有種		針葉樹
185	シリブカガシ	常緑	高木	在来			広葉樹
186	シロダモ	常緑	高木	在来			広葉樹
187	シロドウダン	落葉	中木	在来			広葉樹
188	シロバナウンゼンツツジ	常緑	低木	在来			広葉樹
189	シロモジ	落葉	中木	在来			広葉樹
190	シロヤシオ	落葉	中木	在来			広葉樹
191	シロヤマブキ	落葉	低木	在来			広葉樹
192	スイカズラ	常緑	低木	在来		ツル性	広葉樹
193	ズイナ	落葉	低木	在来	日本固有種		広葉樹
194	スギ	常緑	高木	在来	日本固有種		針葉樹
195	スズダケ	常緑	低木	在来			タケ・ヤシ類他

196	スダジイ	常緑	高木	在来			広葉樹
197	センダン	落葉	高木	在来			広葉樹
198	センリョウ	常緑	低木	在来			広葉樹
199	ソテツ	常緑	中木	在来			タケ・ヤシ類他
200	ソヨゴ	常緑	中木	在来			広葉樹
201	タイミンタチバナ	常緑	中木	在来			広葉樹
202	タカノツメ	落葉	高木	在来	日本固有種		広葉樹
203	ダケカンバ	落葉	高木	在来			広葉樹
204	タチバナ	常緑	中木	在来	日本固有種		広葉樹
205	タブノキ	常緑	高木	在来			広葉樹
206	タマミズキ	落葉	高木	在来			広葉樹
207	タムシバ	落葉	中木	在来			広葉樹
208	タラノキ	落葉	中木	在来			広葉樹
209	タラヨウ	常緑	高木	在来			広葉樹
210	ダンコウバイ	落葉	中木	在来			広葉樹
211	タンナサワフタギ	落葉	中木	在来			広葉樹
212	チシャノキ	落葉	高木	在来			広葉樹
213	チドリノキ	落葉	高木	在来	日本固有種		広葉樹
214	チョウジガマズミ	落葉	低木	在来			広葉樹
215	ツガ	常緑	高木	在来			針葉樹
216	ツガサクラ	常緑	低木	在来	日本固有種		広葉樹
217	ツクシシャクナゲ	常緑	中木	在来	日本固有種		広葉樹
218	ツクシハギ	常緑	低木	在来	日本固有種		広葉樹
219	ツクバネ	落葉	低木	在来			広葉樹
220	ツクバネウツギ	落葉	低木	在来	日本固有種		広葉樹
221	ツクバネガシ	常緑	高木	在来			広葉樹
222	ツゲ	常緑	中木	在来			広葉樹
223	ツタ	落葉	高木	在来		ツル性	広葉樹
224	ツタウルシ	落葉	中木	在来		ツル性	広葉樹
225	ツブラジイ	常緑	高木	在来			広葉樹
226	ツリバナ	落葉	中木	在来			広葉樹
227	ツルアジサイ	落葉	高木	在来		ツル性	広葉樹
228	ツルウメモドキ	落葉	高木	在来		ツル性	広葉樹
229	ツルギミツバツツジ	落葉	中木	在来			広葉樹
230	ツルグミ	常緑	低木	在来			広葉樹
231	ツルコウジ	常緑	低木	在来			広葉樹
232	ツルシキミ	常緑	低木	在来			広葉樹
233	テイカカズラ	常緑	高木	在来		ツル性	広葉樹
234	テツカエデ	落葉	高木	在来	日本固有種		広葉樹
235	テリハノイバラ	落葉	低木	在来			広葉樹
236	ドウダンツツジ	落葉	低木	在来			広葉樹
237	トキワガキ	常緑	中木	在来			広葉樹
238	トサノミツバツツジ	落葉	中木	在来			広葉樹
239	トサミズキ	落葉	中木	在来	日本固有種		広葉樹
240	トチノキ	落葉	高木	在来	日本固有種		広葉樹
241	トベラ	常緑	中木	在来			広葉樹
242	ナカバモミジイチゴ	落葉	低木	在来			広葉樹
243	ナギ	常緑	高木	在来			針葉樹
244	ナツツバキ	落葉	高木	在来			広葉樹
245	ナツハゼ	落葉	低木	在来			広葉樹
246	ナツフジ	落葉	中木	在来	日本固有種	ツル性	広葉樹
247	ナナカマド	落葉	高木	在来			広葉樹
248	ナナミノキ	常緑	高木	在来			広葉樹
249	ナラガシワ	落葉	高木	在来			広葉樹
250	ナワシログミ	常緑	低木	在来			広葉樹
251	ナンキンナナカマド	落葉	中木	在来			広葉樹
252	ナンゴクミネカエデ	落葉	中木	在来	日本固有種		広葉樹
253	ナンテン	常緑	中木	在来			広葉樹
254	ニガキ	落葉	高木	在来			広葉樹
255	ニシキギ	落葉	中木	在来			広葉樹
256	ニッケイ	常緑	高木	在来			広葉樹
257	ニワトコ	落葉	低木	在来			広葉樹
258	ヌルデ	落葉	中木	在来			広葉樹
259	ネコノチチ	落葉	高木	在来			広葉樹
260	ネコヤナギ	落葉	低木	在来			広葉樹
261	ネザサ	常緑	中木	在来			タケ・ヤシ類他

262	ネジキ	落葉	中木	在来			広葉樹
263	ネズミサシ	常緑	中木	在来			針葉樹
264	ネズミモチ	常緑	中木	在来			広葉樹
265	ネムノキ	落葉	高木	在来			広葉樹
266	ノイバラ	落葉	高木	在来			広葉樹
267	ノグルミ	落葉	高木	在来			広葉樹
268	ノブドウ	落葉	中木	在来		ツル性	広葉樹
269	ノリウツギ	落葉	中木	在来			広葉樹
270	バイカウツギ	落葉	低木	在来	日本固有種		広葉樹
271	ハイノキ	常緑	中木	在来			広葉樹
272	ハクウンボク	落葉	高木	在来			広葉樹
273	バクチノキ	常緑	高木	在来			広葉樹
274	ハコネウツギ	落葉	中木	在来	日本固有種		広葉樹
275	ハチジョウイチゴ	落葉	低木	在来			広葉樹
276	ハナйкаダ	落葉	低木	在来			広葉樹
277	ハマクサギ	落葉	中木	在来			広葉樹
278	ハマゴウ	落葉	低木	在来			広葉樹
279	ハマヒサカキ	常緑	中木	在来			広葉樹
280	ハマビワ	常緑	中木	在来			広葉樹
281	ハマボウ	落葉	低木	在来	日本固有種		広葉樹
282	ハリギリ	落葉	高木	在来			広葉樹
283	バリバリノキ	常緑	高木	在来			広葉樹
284	ハリモミ	常緑	高木	在来	日本固有種		針葉樹
285	ハルニレ	落葉	高木	在来			広葉樹
286	ハンノキ	落葉	高木	在来			広葉樹
287	ヒイラギ	常緑	中木	在来			広葉樹
288	ヒイラギナンテン	常緑	低木	在来			広葉樹
289	ヒカゲツツジ	常緑	低木	在来			広葉樹
290	ヒサカキ	常緑	中木	在来			広葉樹
291	ヒトツバタゴ	落葉	高木	在来			広葉樹
292	ヒナウチワカエデ	落葉	高木	在来	日本固有種		広葉樹
293	ヒノキ	常緑	高木	在来	日本固有種		針葉樹
294	ヒメイタビ	常緑	低木	在来		ツル性	広葉樹
295	ヒメウツギ	落葉	低木	在来	日本固有種		広葉樹
296	ヒメコウゾ	落葉	中木	在来			広葉樹
297	ヒメコマツ	常緑	高木	在来			針葉樹
298	ヒメシャラ	落葉	高木	在来	日本固有種		広葉樹
299	ヒメヤシャブシ	落葉	中木	在来	日本固有種		広葉樹
300	ヒメズリハ	常緑	高木	在来			広葉樹
301	ヒュウガミズキ	落葉	低木	在来			広葉樹
302	ヒョウタンボク	落葉	低木	在来			広葉樹
303	ビロウ	常緑	高木	在来			タケ・ヤシ類他
304	ビワ	常緑	中木	在来			広葉樹
305	フウリンウメモドキ	落葉	低木	在来	日本固有種		広葉樹
306	フサザクラ	落葉	高木	在来			広葉樹
307	フジ	落葉	高木	在来	日本固有種	ツル性	広葉樹
308	フジイバラ	落葉	低木	在来			広葉樹
309	フッキソウ	常緑	低木	在来			広葉樹
310	ブナ	落葉	高木	在来	日本固有種		広葉樹
311	フユイチゴ	常緑	低木	在来		ツル性	広葉樹
312	フユザンショウ	常緑	低木	在来			広葉樹
313	ヘツカニガキ	落葉	高木	在来			広葉樹
314	ホウロクイチゴ	常緑	低木	在来		ツル性	広葉樹
315	ホオノキ	落葉	高木	在来			広葉樹
316	ホソバタブ	常緑	高木	在来			広葉樹
317	ホツツジ	落葉	低木	在来			広葉樹
318	ホルトノキ	常緑	高木	在来			広葉樹
319	マサキ	常緑	中木	在来			広葉樹
320	マダケ	常緑	高木	在来			タケ・ヤシ類他
321	マタタビ	落葉	高木	在来		ツル性	広葉樹
322	マツグミ	常緑	低木	在来	日本固有種		広葉樹
323	マツブサ	落葉	中木	在来		ツル性	広葉樹
324	マデバシイ	常緑	高木	在来			広葉樹
325	マユミ	落葉	高木	在来			広葉樹
326	マルバアオダモ	落葉	高木	在来			広葉樹
327	マルバウツギ	落葉	低木	在来	日本固有種		広葉樹

328	マンサク	落葉	中木	在来	日本固有種		広葉樹
329	マンリョウ	常緑	低木	在来			広葉樹
330	ミサオノキ	常緑	中木	在来			広葉樹
331	ミズキ	落葉	高木	在来			広葉樹
332	ミズナラ	落葉	高木	在来			広葉樹
333	ミズメ	落葉	高木	在来			広葉樹
334	ミツバアケビ	落葉	中木	在来		ツル性	広葉樹
335	ミツバウツギ	落葉	中木	在来			広葉樹
336	ミミズバイ	常緑	高木	在来			広葉樹
337	ミヤギノハギ	常緑	低木	在来			広葉樹
338	ミヤマガマズミ	落葉	中木	在来			広葉樹
339	ミヤマトベラ	落葉	低木	在来			広葉樹
340	ミヤマハハソ	落葉	低木	在来			広葉樹
341	ミヤマビャクシン	常緑	低木	在来			針葉樹
342	ミヤマフユイチゴ	常緑	低木	在来		ツル性	広葉樹
343	ムクノキ	落葉	高木	在来			広葉樹
344	ムベ	落葉	中木	在来		ツル性	広葉樹
345	ムラサキシキブ	落葉	中木	在来			広葉樹
346	メギ	落葉	低木	在来			広葉樹
347	メグスリノキ	落葉	高木	在来	日本固有種		広葉樹
348	メダケ	常緑	中木	在来			タケ・ヤシ類他
349	メツクバネウツギ	落葉	中木	在来	日本固有種		広葉樹
350	モチツツジ	常緑	低木	在来			広葉樹
351	モチノキ	常緑	高木	在来			広葉樹
352	モッコク	常緑	高木	在来			広葉樹
353	モミ	常緑	高木	在来	日本固有種		針葉樹
354	モミジウリノキ	落葉	中木	在来			広葉樹
355	ヤダケ	常緑	中木	在来			タケ・ヤシ類他
356	ヤツデ	常緑	低木	在来	日本固有種		広葉樹
357	ヤドリギ	常緑	低木	在来			広葉樹
358	ヤブイバラ	落葉	低木	在来			広葉樹
359	ヤブウツギ	落葉	低木	在来	日本固有種		広葉樹
360	ヤブコウジ	常緑	低木	在来			広葉樹
361	ヤブツバキ	常緑	高木	在来			広葉樹
362	ヤブデマリ	落葉	中木	在来	日本固有種		広葉樹
363	ヤブニッケイ	常緑	高木	在来			広葉樹
364	ヤブムラサキ	落葉	中木	在来			広葉樹
365	ヤマアジサイ	落葉	低木	在来			広葉樹
366	ヤマウグイスカズラ	落葉	中木	在来	日本固有種		広葉樹
367	ヤマウルシ	落葉	中木	在来			広葉樹
368	ヤマグルマ	常緑	高木	在来			広葉樹
369	ヤマグワ	落葉	高木	在来			広葉樹
370	ヤマコウバシ	落葉	中木	在来			広葉樹
371	ヤマザクラ	落葉	高木	在来			広葉樹
372	ヤマシグレ	落葉	低木	在来	日本固有種		広葉樹
373	ヤマツツジ	常緑	低木	在来	日本固有種		広葉樹
374	ヤマナラシ	落葉	高木	在来	日本固有種		広葉樹
375	ヤマハゼ	落葉	中木	在来			広葉樹
376	ヤマビワ	常緑	高木	在来			広葉樹
377	ヤマブキ	落葉	低木	在来			広葉樹
378	ヤマフジ	落葉	高木	在来	日本固有種	ツル性	広葉樹
379	ヤマブドウ	落葉	高木	在来		ツル性	広葉樹
380	ヤマボウシ	落葉	高木	在来			広葉樹
381	ヤマモガシ	常緑	中木	在来			広葉樹
382	ヤマモモ	常緑	高木	在来			広葉樹
383	ヤマヤナギ	落葉	中木	在来			広葉樹
384	ユキヤナギ	落葉	低木	在来			広葉樹
385	ユズリハ	常緑	高木	在来			広葉樹
386	ヨコグラノキ	落葉	高木	在来			広葉樹
387	リュウキュウマメガキ	落葉	高木	在来			広葉樹
388	リュウブ	落葉	中木	在来			広葉樹
389	リンボク	常緑	高木	在来			広葉樹
390	ルリミノキ	常緑	低木	在来			広葉樹

別記
第1号様式（第4条関係）

第 号
年 月 日

高知県知事 様

住 所
団 体 名
代表者職氏名
(生年月日： 年 月 日)

令和 年度高知県緑化促進事業費補助金交付申請書

令和 年度において別添のとおり事業を実施したいので、高知県補助金等交付規則第3条及び高知県緑化促進事業費補助金交付要綱第4条第1項の規定により補助金 円を交付されたく申請します。

1 事業の目的

2 事業の内容及び経費の配分

単位(円)

事業区分	施工箇所 (市町村名・大字・字・地番)	事業量	着手予定年月日	事業費 (A+B)	負担区分		備 考
			完了予定年月日		県補助金(A)	その他(B)	
環境緑化事業							
計							

(注) 1 「事業量」欄は実施する事業内容、植栽する樹種及び数量を記載してください。

2 「事業費」欄は補助対象経費を記入してください。消費税を含めた額を補助対象経費とする場合は、「備考」欄に消費税相当額を記入してください。

3 維持管理計画

年度	事業実施年度	1年目(令和 年度)	2年目(令和 年度)	3年目(令和 年度)	4年目(令和 年度)	5年目(令和 年度)
維持管理内容						
維持管理者						

(注) 「維持管理内容」欄は実施する取組の時期・規模・数量等がわかるように具体的な内容を記載してください。

4 収支予算

(1) 収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額	備 考
県 補 助 金		
そ の 他		
計		

(2) 支 出

区 分	予 算 額	備 考
環 境 緑 化 事 業		
計		

5 添付書類

- (1) 市町村等(一般会計によるもの)以外の補助事業者が当該補助金に消費税等相当額を含めて交付申請する場合は、補助事業者の直近の消費税等の確定申告書(写し)若しくは消費税法第37条第1項の規定に基づく届出書(写し)、又は消費税の納付義務がない旨の申立書
- (2) 県税の滞納がない旨を証する納税証明書(全税目のもの)
又は
県税完納情報の提供に係る同意書(別紙1)及び本人確認書類の写し(※)
※：補助事業者が個人の場合は、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等。
補助事業者が法人の場合は、法人代表者のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等。
(注) マイナンバーカードは表面のみコピー(裏面はマイナンバーの表示があるため、提出は不可とする。)、健康保険証の保険者番号及び被保険者等記号・番号は復元できない程度にマスキング処理を施す等してください。
- (3) 県税の納付義務がない場合はその旨の申立書
- (4) 税外未収金債務の滞納がないことについての誓約書兼同意書(別紙2)
- (5) 事業実施計画地の概要(別紙3)
- (6) 事業費の積算に使用した仕様書、図面、積算資料(見積書等の写し)又はそれに類する資料
- (7) 事業地の1/50,000程度の位置図、平面図、その他計画図面(各図面に事業名、事業箇所名、補助事業者名を記載すること)
- (8) (1)から(7)までに掲げるもののほか、必要な資料

(注)．(2) から (4) までに掲げる資料については、市町村等は提出不要。

(5) から (7) までに掲げる資料については、高知県緑化促進事業事務取扱要領第3の1に規定する実施計画協議書の内容から変更が生じた場合のみ提出。

別紙1(第4条関係)

県税完納情報の提供に係る同意書

年 月 日

高知県知事 様

【申請者】

住 所 (法人本社所在地)	
フリガナ	
氏 名 (法人名称及び代表者職氏名)	
電 話 番 号	
生年月日(個人の場合)	

私は、下記のことに同意します。

記

- (1) 高知県緑化促進事業費補助金交付審査のため、全ての県税(個人県民税及び地方消費税を除く。)及びこれに付随する延滞金等の納付又は納入の状況に関して、税務課から林業環境政策課に県税の完納情報の提供を行うこと。
- (2) (1)の事務を行うために必要な範囲で、本同意書が税務課に共有されること。
- (3) 県税の完納情報の提供に当たり、林業環境政策課の指示及び指導がある場合は、その内容に従うこと。

【注意事項】

- ・法人登記簿に記載の本社所在地、法人名称並びに代表者職氏名をご記入ください。
- ・この同意書が提出された時点で県税を完納していたとしても、完納の確認まで1週間から4週間程度要する場合がありますので、ご了承ください。
- ・県税に滞納がないことの証明書を添付される場合は、この同意書は不要です。
- ・本同意書に基づき提供された完納情報は、当該補助金交付事務以外に使用しません。

別紙2（第4条関係）

誓約書兼同意書

私は、高知県緑化促進事業費補助金の申請に当たり、高知県に対する下記の税外未収金債務の滞納がないことについて誓約します。

また、上記について県の補助事業所管課が関係各課に対して照会すること（関係各課への個人情報の提供及び滞納の有無に関する情報の共有）に同意します。

誓約の内容に偽りがあった場合は、当該補助金の不交付の決定又は交付の決定の取り消し及びこれに伴う補助金の返還に異議なく応じます。

- ・ 中小企業高度化資金貸付金、産業パワーアップ融資及び中小企業設備近代化資金貸付金償還金
- ・ 農業改良資金貸付金償還金
- ・ 林業・木材産業改善資金貸付金償還金
- ・ 沿岸漁業改善資金貸付金償還金

令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
(代表者 職) 氏名 (自署)

別紙3（第4条関係）

事業実施計画地の概要

事業計画地の所在：

1 土地の概要

①土地所有者	氏名 住所				
②土地面積	m2	③現在の利用状況		④登記簿謄 本上の地目	
⑤事業実施に必要な許認可等の有無	有・無	⑤欄に有と記載した場合は⑥⑦⑧欄も記入してください			
		⑥許認可等の名称若しくは は手続等の内容			
		⑦手続等の状況	1手続済 2手続中 3手続予定		
		⑧担当部署			

※ 事業実施に必要な許認可等が複数ある場合は、全てについて⑥⑦⑧欄の内容を記載してください。
（記載欄が不足する場合は、別紙を作成して添付してください。）

※ 申請者が所有者でない場合は、所有者の承諾書を添付してください。なお、以下の項目は必ず承諾書に明記してください。

- ・高知県緑化促進事業の趣旨を理解した上で、所有地の使用を承諾すること
- ・補助金を活用して取得した財産（樹木を含む）の所有権の所在
- ・補助金を活用して取得した財産の枯損、折損等により所有地に損害が生じた場合の責任の所在
- ・事業の内容を県ホームページ等で公表することについての承諾
- ・所有地を観光客等に解放する場合は、その旨の承諾

2 公共的施設の概要（公共施設内で行う場合のみ記入）

種類	1道路 2河川 3公園 4施設 5その他()
名称	
管理者	
管理者の同意	1同意済 2見込有 3不要
管理担当部署	

第2号様式（第8条関係）

第 号
年 月 日

高知県知事 様

住 所
団 体 名

代表者氏名

令和 年度高知県緑化促進事業費補助金変更承認申請書

年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の交付の決定通知（又は補助金の変更交付の決定通知）がありました事業について、下記のとおり事業計画を変更したいので、高知県緑化促進事業費補助金交付要綱第8条第1項の規定により、関係書類を添えて変更承認を申請します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

（注）別記第1号様式の2の項から4の項までに準じて作成し、変更前と変更後とを対照比較することができるように変更前を括弧書きで上段に記入してください。

なお、別記第1号様式の5添付書類のうち、当該変更に係るものを添付してください。

第3号様式（第9条関係）

第 号
年 月 日

高知県知事 様

住 所
団 体 名
代表者氏名

令和 年度高知県緑化促進事業遂行状況報告書

このことについて、高知県緑化促進事業費補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり報告します。

記

事業区分	実施箇所	計画		出来高		進捗率 (B)/(A)
		事業量	事業費 (A)	事業量	事業費 (B)	
			円		円	%
環境緑化事業						
計						

(注) 進捗率のパーセントは、整数止め（端数を切り上げる。）としてください。

第4号様式（第10条関係）

第 号
年 月 日

高知県知事 様

住 所
団 体 名
代表者氏名

令和 年度高知県緑化促進事業費補助金交付決定前着手届

下記の計画に基づく当該事業について、下記条件を了承の上、補助金の交付の決定前に着手したいので、高知県緑化促進事業費補助金交付要綱第10条の規定により届け出ます。

記

- 1 交付申請額
- 2 事業着手予定年月日
年 月 日
- 3 事業完了予定年月日
年 月 日
- 4 交付の決定前の着手を必要とする理由

条件

- 1 補助金の交付の決定を受けるまでの期間内に、天災地変等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合の当該損失は、補助事業者が負担するものとする。
- 2 補助金の交付の決定を受けた補助金額が交付申請額に達しない場合、又は不採択となった場合においても、異議がないこと。
- 3 当該事業については、着工から補助金の交付の決定を受けるまでの期間内においては、変更承認申請を行わないこと。

第5号様式（第11条関係）

第 号
年 月 日

高知県知事 様

住 所
団 体 名
代表者職氏名
(生年月日： 年 月 日)

令和 年度高知県緑化促進事業費補助金実績報告書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の交付の決定通知(又は補助金の変更交付の決定通知)がありました事業について、下記のとおり完了しましたので、高知県緑化促進事業費補助金交付要綱第11条第1項の規定により、別添のとおり報告します。

1 事業の内容及び経費の配分

単位(円)

事業区分	施工箇所名 (市町村名・大字・字・地番)	事業量	着手年月日	事業費 (A+B)	負担区分		備考
			完了年月日		県補助金(A)	その他(B)	
環境緑化事業							
計							

(注) 1 「事業量」欄は実施する事業内容、植栽する樹種及び数量を記載してください。

2 「事業費」欄は補助対象経費を記入してください。消費税を含めた額を補助対象経費とする場合は、「備考」欄に消費税相当額を記入してください。

2 収支精算

(1) 収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額	精 算 額	差引増減額	備 考
県 補 助 金				
そ の 他				
計				

(2) 支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額	精 算 額	差引増減額	備 考
環 境 緑 化 事 業				
計				

3 県補助金精算

(単位：円)

区 分	県 補 助 金 交 付 決 定 額	精 算 事 業 費 総 額	県 補 助 率	精 算 補 助 金 額
環 境 緑 化 事 業				
計				

4 その他添付書類

- (1) 事業地の 1/50,000 程度の位置図、平面図、その他計画図面(各図面に事業名、事業箇所名、補助事業者名を記載すること)
- (2) 完成写真
- (3) 検査調書(任意様式)
- (4) 事業費の積算基礎(出来高設計、契約書、納品書、請求書、領収書等の写し)
- (5) (1)から(4)に定めるもののほか、必要な資料

第6号様式（第11条関係）

第 号
年 月 日

高知県知事 様

住 所
団 体 名
代表者氏名

令和 年度高知県緑化促進事業費
補助金に係る消費税仕入控除税額等報告書

年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の交付の決定通知（又は補助金の変更交付の決定通知）がありました補助金について、高知県緑化促進事業費補助金交付要綱第11条第3項の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 高知県補助金等交付規則第12条の規定による補助金の確定額
（ 年 月 日付け高知県指令第 号による補助金交付決定額）

金 円

- 2 実績報告時に減額した消費税仕入控除税額

金 円

- 3 消費税の申告により確定した消費税仕入控除額

金 円

- 4 補助金返還相当額

金 円

第7号様式（第12条関係）

第 号
年 月 日

高知県知事 様

住 所
団 体 名
代表者氏名

概 算 払 請 求 書

年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の交付の決定通知（又は補助金の変更
交付の決定通知）がありました 年度高知県緑化促進事業費補助金について、第 一四半期
分として下記により概算払によって交付されたく請求します。

記

1 事業の内容

事業区分	事業費	補助金 交付決定額 (A)	既受領 補助金額 (B)	今回 請求額 (C)	月 日 ま での 予定出来高	補助金残額 (A)-(B)-(C)	備考
	円	円	円	円	円	円	
環境緑化事業							
計							

（注）別記第4号様式による事業遂行状況報告書を添えてください。

2 振込先

金融機関名		支店名	
預金種類	普通・当座	口座番号	
口座名義（カタカナ）			